

2022 年度

事業報告書

特定非営利活動法人 きづく

1 事業の成果

2022 年度は団体が設立されてから 3 年目を迎えました。引き続き、設立総会で掲げられた「重点戦略 2023」の [1.組織・財務基盤の強化、2.団体使命の発信と体現、3.相互の持続可能性を高める他団体との連携推進]の推進に注力しました。事業については、定款に定められた 4 事業を柱として実施しました。

【事業 1】「チカラによらない関係づくり」のモデル構築

【事業 2】「チカラ」の調査事業

【事業 3】お互いの権利を推進する事業

【事業 4】国内・海外の連携推進事業

各事業の成果は、以下の通りです。

【事業 1】 「チカラによらない関係づくり」のモデル構築

事業 1 では、2020 年 4 月の家庭における体罰を禁止する法改正を受け、各地方自治体単位での子どもに対する暴力の第一次予防としての養育者支援拡充へ向けた普及モデルの構築を目指しています。

ポジティブ・ディシプリン®は、2019 年 5 月 に公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンから事業移管を受けました。当団体内に設置したポジティブ・ディシプリン日本事務局の運営を通じて、プログラムの質の管理をしながら、認定プログラム・ファシリテーターおよび研修生が日本国内でプログラムを実施する際の資格認定・養成・後方支援を行うなどの普及活動を担っています。

今後さらにポジティブ・ディシプリンの普及を拡充・加速するためには、カントリー・トレーナーを現在の 2 名から増員することが不可欠であることから、2023 年度にカントリー・トレーナー養成事業を新規に実施することに決定しました。2022 年度は、その実現に向けて大きな一歩を踏み出しました。

*ポジティブ・ディシプリン®とは：「罰がダメというなら、どうしつけを変えたらいいの？」の答えを探すための養育者を支援するプログラムで、ハウ・ツーとは異なり、養育者自らが子どもに教えるためのより良い対応を見出し、解決していくための「考え方」を提案します。

1-0. ポジティブ・ディシプリン日本事務局の基盤整備

ポジティブ・ディシプリン日本事務局（以下、事務局）は、国内のポジティブ・ディシプリンに関する様々な業務を担っています。（①プログラム・ファシリテーター資格認定、②プログラム・ファシリテーター養成、③認定プログラム・ファシリテーターへのメンターシップ・後方支援、④ プログラムの効果測定活動、⑤プログラム開発チームとの連携調整、⑥国内における普及教材や資料の管理、⑦ ポジティブ・ディシプリン普及のための企画戦略、⑧ポジティブ・ディシプリン広報窓口）

2022 年度は、以下の通りに実施しました。

- ① プログラム・ファシリテーター資格認定
 - ・ 認定プログラム・ファシリテーター・研修生との間の覚書の締結・更新
 - ・ 認定プログラム・ファシリテーター・研修生への毎年の意向確認
- ② プログラム・ファシリテーター養成活動
 - ・ プログラム・ファシリテーター養成
(「1-1. ポジティブ・ディシプリン普及モデルの強化」にて詳述)
- ③ 認定プログラム・ファシリテーターへのメンターシップ及び後方支援
 - ・ 認定プログラム・ファシリテーターによる標準プログラム開催時に相談にのり、ともに解決・改善方法を見出すなどのメンターシップを実施
 - ・ サイボウズを活用して認定プログラム・ファシリテーター及び研修生と事務局間の情報交換プラットフォームの運営、維持管理。
 - ・ プログラムの開催実績のとりまとめ（実施記録、参加者数など）
 - ・ ファシリテーター会議の実施（第一回：2022 年 10 月オンライン開催、第二回：2023 年 4 月書面開催）
- ④ ポジティブ・ディシプリン・プログラムの効果測定活動
 - ・ プログラムの開始前と終了後に実施した参加者への質問票のとりまとめ
 - ・ プログラム開発者が設立したカナダを拠点とする非営利組織 Positive Discipline in Everyday Life（以下、PDEL）への分析依頼、結果の共有
- ⑤ PDEL との連携調整
 - ・ PDEL が作成・更新した教材や各種資料の日本語訳の監修・改訂作業・管理
 - ・ 今後の普及戦略を策定するうえでのカントリー・トレーナー養成に係る相談、協力依頼
- ⑥ 国内における普及教材や資料の管理
 - ・ 普及ガイドライン、実施ガイドライン・広報ガイドライン等の整備・改訂
 - ・ 英語版改訂による既存のプログラム教材等の更新、また訳語の改善作業
- ⑦ ポジティブ・ディシプリン広報窓口
 - ・ 各種問い合わせ対応
 - ・ メディアの取材対応
- ⑧ ポジティブ・ディシプリン普及のための企画戦略
 - ・ プログラム参加やファシリテーター養成に関する問い合わせ対応、説明会の実施
 - ・ カントリー・トレーナー養成に係る事業形成、2023 年からの実施に向けた実施計画策定
(「1-2. 『ポジティブ・ディシプリン』 カントリー・トレーナー養成研修準備」にて後述)
 - ・ 宮崎県における新規事業地開拓・ファシリテーター養成へ向けた企画準備

1-1. ポジティブ・ディシプリン普及モデルの強化

① プログラム・ファシリテーターの養成

・養成研修・実地研修の実施

ポジティブ・ディシプリンの認定プログラム・ファシリテーターになるためには、5日間の養成研修を受講したのち、実地研修として合計18時間のプログラム（全9セッション）を2回ないし3回、研修生として実施するという条件を満たす必要があります。実地研修では、カントリー・トレーナーのメンタリングを受けながら、プログラム構成や意図についての理解を深めながら、ファシリテーターとしての経験を積むことになります。

2022年度は、愛知県名古屋市で養成研修を1回実施しました。実地研修については、2021年度までに養成研修を受講した研修生を対象にした実地研修も継続し、福岡県北九州市、大阪府堺市南区、愛知県名古屋市の3か所で合計6回の実地研修を延べ18人の研修生を対象に行いました。最終的に、2022年度には新たに1名の認定プログラム・ファシリテーターが誕生し、2022年度末時点で、国内の認定ファシリテーターは15名となりました。

養成研修

	実施時期	実施場所	対 象 人数	主催団体／共催団体／後援
1	8月	愛知県	6	主催：NPO 法人きづく 社会福祉法人名古屋新生福祉会

実地研修

	実施時期	実施場所	対 象 人数	主催団体／共催団体／後援
1	5—7月	福岡県北九州市 (小倉北区)	3	主催：NPO 法人 GGP ジェンダー・地球市民企画 共催：NPO 法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局
2	5—7月	愛知県名古屋市 (昭和区)	3	主催：一般社団法人 ぷらっとココロ 一般社団法人 ポジティブ・ディシプリン コミュニティ 共催：NPO 法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局
3	10—12月	福岡県北九州市 (八幡東区)	3	主催：NPO 法人 GGP ジェンダー・地球市民企画 共催：NPO 法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局 後援：北九州市
4	10—12月	福岡県北九州市 (小倉南区)	3	主催：NPO 法人 GGP ジェンダー・地球市民企画 共催：NPO 法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局 後援：北九州市
5	10—12月	大阪府堺市 (南区)	3	主催：堺市南区子育て支援課 共催：NPO 法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局

6	1～3月	愛知県名古屋市 (昭和区)	3	主催：一般社団法人 ふらっとココロ 一般社団法人 ポジティブ・ディシプリン コミュニティ 共催：NPO 法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局
---	------	------------------	---	--

・事務局認証版プログラム実施のためのファシリテーター養成（実地研修の実施）

ポジティブ・ディシプリン®は全9セッション（合計18時間）で実施されますが、同プログラムの導入を目指す地域でポジティブ・ディシプリンの概要を共有する事務局認証版も実施しています。これらは、養育者を対象にした場合2時間、支援者を対象にした場合2.5時間の構成となっていますが、このファシリテーターとなるためには、既に資格認定を受けたプログラム・ファシリテーターが追加で実地研修を受ける必要があります。2022年度は一般社団法人ポジティブ・ディシプリン コミュニティの日本財団助成事業として業務を受託し、2回の実地研修を行いました。

	実施 時期	実施場所	対象 研修生数	主催団体／共催団体／後援
1	9月 30日 (2h)	東京都立川市	1	主催：東京都立川市指定管理者ワーカーズコープ 一般社団法人 ポジティブ・ディシプリンコミュニティ 共催：NPO 法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局
2	1月 20日 (2.5h)	山梨県甲府市	1	主催：社会福祉法人 山梨立正光生園 一般社団法人 ポジティブ・ディシプリンコミュニティ 共催：NPO 法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局

・ファシリテーター養成説明会の実施

事務局では、プログラム実施地域拡大のために、不定期でファシリテーター養成に関する説明会を実施しています。各地から問い合わせのあったファシリテーター志望者を対象として、2022年度は3回（6月8日、7月29日、3月25日）の説明会を実施しました。

・普及勉強会の企画・実施

2月19日、大阪府堺市南区からの受託業務の一環として、支援関係者を対象とした普及勉強会（主催：南区子育て支援課）を企画・実施しました。当日は施策におけるポジティブ・ディシプリンの位置付けに関する行政説明の後、ファシリテーターを交えたパネルディスカッションを行いました。本勉強会では、南区内の健診の場などの機会にポジティブ・ディシプリン®を周知する目的として制作したチラシを作成し、配布しました。

1-2. カントリー・トレーナー養成事業の立ち上げ準備

2019年の事業移管以降、プログラムを複数地域へ展開した結果、各地の定着も徐々に進み、同時にプログラム開催やファシリテーター養成の希望が各地から寄せられるようになりました。その一方で、国内において、こうした高まる需要に既存のカントリー・トレーナー2名では対応しきれないという課題

を抱えていました。このような背景の下、2023 年度からカントリー・トレーナー養成研修を実施できるよう、2022 年度は事業計画の策定と資金獲得を含めた事業の開始準備に注力しました。策定した事業計画は、以下の通りです。

「ポジティブ・ディシプリン®」普及拡大プロジェクト
カントリー・トレーナー養成計画

事業の目的：

ポジティブ・ディシプリン®の認定カントリー・トレーナー6 名を養成し、地域主導型で持続的なファシリテーター 養成を可能とする基盤整備を行う。その結果、養育者が「たたかない、怒鳴らない子育て」を会得し、子どもとの関係を見直す機会が拡大する。

事業完了時に達成される成果：

- ・ 6 名の認定カントリー・トレーナーが養成される。
- ・ 40 名の認定ファシリテーターが養成される。
- ・ 合計 640 名の養育者がポジティブ・ディシプリン®の標準プログラムに参加する。
- ・ 養育者 640 名の養育者が、子ども 806 名*に対して、プログラムで学んだことを実践する。

*令和 4 年度合計特殊出生率より算出

事業期間：2023 年 4 月～2026 年 3 月（3 年間）

事業概要：

全国からの認定ファシリテーターからカントリー・トレーナー候補者を 6 名選定し、カントリー・トレーナー養成研修を実施する。2023 年 12 月に養成研修を実施し、その後は約 2 年間にわたる実地研修（メンターシップとファシリテーター養成研修の実施）を経て、認定カントリー・トレーナーの資格取得を目指す

また、事業開始に向けた準備期間として、主に以下の業務を行いました。

① PDEL と日本におけるカントリー・トレーナー養成計画に関する合意形成

② 事業を実施するための助成金の獲得

本事業を実施するために、公益財団法人日本財団の通常助成に申請し、2023 年 3 月に採択されました。事業全体は 2.5 年間の予定ですが、本事業の実施期間は 1 年間で、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日です。その期間の事業総額は 8,950,000 円で、うち 8 割の助成を受けることになります。

③ カントリー・トレーナー候補者の選定作業

2022 年秋からは、カントリー・トレーナー養成対象となる候補者の選定プロセスを開始しました。候補者は PDEL と合意した基準に沿って、実績・適性などの観点から選定する他、日本各地においてポジティブ・ディシプリンの普及が持続可能性、かつ知見交流の重要性を担保するために、地域のバランスを考慮して選定しています。最終的に候補者 6 名が決定するのは、2023 年度初めとなる予定です。

【事業2】「チカラ」の調査事業

事業2では、プロジェクト毎に必要なチームを編成して、団体の専門・関心領域の調査事業の取り組みを進めています。2022年度は、新たなパートナー団体との協働や業務委託を通じ、大きく2つの事業に取り組むことができました。

2-1. 「声を聞かせて」プロジェクト

2022年は1月から1年をかけ、団体として初の調査事業に取り組みました。「声を聞かせてプロジェクト」は、LUSH チャリティバンクの助成を受け、国内で子どもの権利推進の活動を長く牽引されてきた認定 NPO 法人国際子ども権利センター（シーライツ）との協働で実施しました。本プロジェクトは、養育者の子育ての現状について具体的かつリアルな声に基づいて、子どもの権利の理念に基づく「たたかない・怒鳴らない子育て」へ資する養育者支援のあり方、特に子どもに対する体罰の発生予防（罰によらない子育ての推進）へ向けた具体的施策のヒントを得ることを目的としました。

2017年以降、ポジティブ・ディシプリン®プログラムの参加者から抽出した20名を対象に、4項目（①プログラムに参加した理由ときっかけ、②プログラム受講後から今日までの間で、日常の場面でポジティブ・ディシプリン®を意識した（意識したいと思った）子どもとの具体的なやり取り、③プログラムを受講後、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響も踏まえた、現在、子育てにおいて、大変だと思っていること、サポートが必要だと思っていること ④子育て中の他の養育者へのメッセージをひとこと）についてヒアリングを行いました。調査結果からは、養育者はポジティブ・ディシプリン®プログラムへの参加を通して、様々な方法で子育てを見つめ直し、また子どもとの関係構築において少しずつ変化を遂げていることが確認できました。そして、養育者が‘今’必要なこととして、子育ての軸となる「考え方」を学び、気づきを得ることのできる場を得ること、そして、その場が養育者にとって安心・安全な時間・空間として継続的に機能することが有効、かつ必要であることが見えてきました。

また、調査結果の報告においては、デザインを依頼したリーフレットや報告書の制作、団体として初の動画配信を行うなど、エビデンスに基づいたメッセージを社会へ効果的に発信する方法についても検討・挑戦をすることができました。調査結果は、12月19日にシーライツとの共催で実施したオンライン報告会にて報告し、また詳細は報告書にまとめ、団体ホームページに掲載しました。（報告書名「たたかない・怒鳴らない子育てを広めるために '今'必要なこと ～声を聞かせてプロジェクト」、リンク先：https://www.kidzuku.org/files/ugd/2bb24b_b0efa301158d4e7a95497926a500e2da.pdf）

2-2. フォスタリング機関の評価のあり方に関する調査研究への協力

2022年度の秋から年始の時期に、早稲田大学社会的養育研究所が実施した「里親・特別養子縁組制度」に関連するサポートやサービスを提供するフォスタリング機関における評価のあり方に関する調査研究に、当団体はインタビュー調査及びアンケート調査協力の業務を受託しました。近年、国内で施策推進の進められている新たな領域において、学術研究の一端を担う調査機会にチャレンジができたことは、団体として大きな学びを得る機会になりました。なお、同調査研究の報告書は早稲田大学社会的養育研究所のページから閲覧可能です（<https://waseda-ricsc.jp/project/152/>）

【事業 3】 お互いの権利を推進する事業

事業 3 では、大人たちが、子どもとの間に存在するチカラの差に気づき、子どもたちとの信頼と尊重に基づいた関係性を築くために、研修活動（講演やワークショップの企画実施）と、コンサルティングの受託（セーフガーディング研修・伴走支援）を展開しています。

3-1. 講演、ワークショップの企画・実施

2022 年度の講演実績は以下の通りです。

	時期	実施場所	対象者	内容
1	9 月 14 日 19:00~21:00	オンライン	会員	東京武蔵野多摩ワイズメンズクラブの依頼により、日本における体罰禁止の法改正の動きからポジティブ・ディシプリン®の普及の現状と課題について、当団体の[]が報告しました。（主催：東京武蔵野多摩ワイズメンズクラブ）
2	9 月 26 日 14:00~15:30	オンライン	SCJ スタッフ	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）の海外事業部より、2009 年から同団体の普及していたポジティブ・ディシプリン®の事業背景や最新の普及状況等に関する勉強会を企画したいとの相談を受け、当団体の[]が報告をしました。（主催：公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）
3	11 月 12 日 13:00-17:00	オンライン	一般	第 24 回子ども虐待防止シンポジウム「ペアレンティング・プログラム」（ https://symposium.childfirst.or.jp ）に当団体の[]が登壇し、ポジティブ・ディシプリン・プログラムの概要紹介とパネルディスカッションに登壇しました。国内で普及される代表的な他のペアレント・プログラムと並んで報告ができたのは大きな成果でした。（主催：特定非営利活動法人 チャイルドファーストジャパン）
4	1 月 25 日 13:30~15:30	オンライン	支援者	福岡県北九州市八幡東区より、市内で普及の進むポジティブ・ディシプリン®の背景に関して「たたかない・怒鳴らない子育て：子どもとの関係を見直す養育者支援を考える」と題して、北九州市のパートナー団体代表理事と当団体の[]が報告を行いました。（主催：八幡東区いきいき 21 推進協議会・子育て支援ネットワーク推進委員会）
5	3 月 18 日 14:00-16:30	オンライン	支援者	福岡県北九州市 NPO 公益活動支援事業「R4 年度 ポジティブ・ディシプリン®事業報告会：虐待予防事業～ポジティブ・ディシプリンをどんな風にひろげよう？」の企画・実施。また当団体の[]が、ポジティブ・ディシプリ

				ンの紹介と、全国の展開状況・今後の普及の見通しについては発表しました。（主催：NPO 法人 GGP ジェンダー・地球市民企画、後援：北九州市）
6	4月27日 13:30~16:00	オンライン	支援者	急速なポジティブ・ディシプリン®の普及事業拡大が進む韓国で実施されたワークショップにおいて、当団体の[REDACTED]が、モンゴルにおける普及事業報に並行して、日本での普及取り組みについて報告しました。（主催：Save the Children Korea）

2022 年度の投稿実績は以下の通りです。

一般社団法人日本保育保健協議会の発行する「保育と保健」第 28 巻第 2 号の「保育と保健基礎知識」のトピックとして、たたかない・怒鳴らない子育て「ポジティブ・ディシプリン®」に関する原稿執筆の依頼を受け、投稿をしました。

3-2. セーフガーディング研修の実施（ローレラス・スポーツ・フォー・グッド財団助成事業）

2021 年度に引き続き、英国に所在する Laureus Sports for Good Foundation から事業を受託しました。本事業においては、テニスの[REDACTED]の「プレー・アカデミー」(<https://playacademynaomi.com/ja/>)という女子スポーツの推進を目的とした助成事業において義務付けられているセーフガーディングに関わるポリシーの策定や窓口の設置等を推進するための研修等を担っています。また、セーフガーディングの研修の実施に留まらず、各団体が自らセーフガーディングを取り組む体制を構築するところまでフォローアップを行う等、複数の研修と個別ミーティングの組合わせの事業デザインとして展開しました。

2022 年 5 月～12 月期においては（流通経済大学女子ラグビー部、NPO 法人モンキーマジック、NPO 法人ヤマトシルフィード・スポーツクラブ、株式会社スポコン）の計 4 団体に対し、3 回のセーフガーディング研修と伴走支援を、2023 年 1 月～4 月期においては、新たに 2 団体が加わり全 5 団体に対し 1 回の研修と伴走支援を行いました。（桃山教育学院大学、特定非営利活動法人和泉テクノFC、株式会社スポコン、NPO 法人モンキーマジック、NPO 法人ヤマトシルフィード・スポーツクラブ）。

3-3. セーフガーディング研修の実施 2（ナイキ・コミュニティ・インパクト・ファンド事業）

2022 年度には、ナイキ・ジャパンの実施する助成事業「コミュニティ・インパクト・ファンド（NCIF）」(<https://www.jnpoc.ne.jp/?p=24340>) に参画する社員ボランティアと助成団体を対象としたセーフガーディング研修を担う事業の業務受託をしました。受託事業では、ナイキ従業員およそ 50 名に対して動画収録の研修（7 月 27 日）を行い、また助成団体 8 団体への全体研修実施（7 月 26 日）のみならず、セーフガーディングは基本原則を踏まえた上で、組織や事業形態のあり方による個別的文脈へ落とし込む

プロセスが不可欠であると考えていることから、10 月にかけ個別コンサルテーション(1on1)の必要性を提案し、順次その実施をしました。

【事業 4】国内・海外の連携推進事業

4-1. モンゴルにおけるポジティブ・ディシプリン®普及を通じた連携推進

当団体 XXXXXXXXXX は、2010 年からモンゴルにおけるポジティブ・ディシプリン®の普及事業に携わってきましたが、2022 年度より団体として同事業を公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下 SCJ）から受託することになりました。2023 年から日本国内でもカントリー・トレーナー養成事業の立ち上げを視野に、モンゴルにおけるポジティブ・ディシプリンのカントリー・トレーナー（CT）養成において、プログラム開発に関わるマスター・トレーナー、同国政府の Authority for Family Child Youth Development と協働した普及活動に携わりました。同業務は、JICA 草の根パートナー型「モンゴルにおける子どもの権利・保護法成立後の要保護児童支援制度定着化支援事業」（（第 1 年次：2019 年 9 月 3 日～2020 年 8 月 31 日、第 2 年次：2020 年 11 月 30 日～2022 年 8 月 31 日

[/https://www.jica.go.jp/Resource/partner/kusanone/country/ku57pq00001f7oge-att/mon_13_p_rep.pdf](https://www.jica.go.jp/Resource/partner/kusanone/country/ku57pq00001f7oge-att/mon_13_p_rep.pdf)）のフォローアップで、同事業では体罰および屈辱的な罰に代わる子育てとして「ポジティブ・ディシプリン」のプログラム国内普及に必要となる持続可能な体制基盤の構築を目的としていました。パンデミックの影響を受けて、事業計画が一部変更されたため、フォローアップ協力を通して予定されていた体制基盤構築を完了することになりました。具体的には、2022 年 4 月より開始したカントリー・トレーナーの養成プロセスを完了させることを目標として、モンゴルでのカントリー・トレーナー候補者によるファシリテーター養成研修実施を支援したり、候補者を対象としたオンライン・メンターシップを行ったりしています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 6,970】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
【事業1】 「チカラによらない関係づくり」のモデル構築	1-0. ポジティブ・ディシプリン日本事務局の基盤整備	1-0. 通年	1-0. n/a	1-0. 3名	1-0. 全PF及び研修生	1-0. 全PF 15名 研修生 33名	3,281
	1-1. ポジティブ・ディシプリン普及モデルの強化	1-1. 養成研修 2022.8 実地研修 (PF 養成) 2022.5 ~ 2023.3 実地研修 (認証版) 2022.9, 2023.1	1-1. 養成研修: 愛知県 実地研修 (PF 養成): 東京/福岡/大阪/愛知 実地研修 (認証版) 東京/山梨	1-1. 養成研修: 3名 実地研修 (PF 養成): 2名 実地研修 (認証版) 1名	1-1. 研修受講者 (PF 候補者及び養育者)	1-1. 研修生 24名 養育者 65名 実地研修 (認証版) 研修生 2名 養育者 19名 支援者 18名	
	1-2. カントリー・トレーナー養成研修準備	1-2. 通年	1-2. n/a	1-2. 2名	1-2. n/a	1-2. m/a	
【事業2】 「チカラ」の調査事業	2-1. 「声を聞かせて」プロジェクト	2-1. 2022.6 ~ 2022.11	全国	2-1. 3名	養育者、子育て支援関係者	2-1. YouTube 視聴 384回 報告書 200部 リーフレット 1000部	2,224
	2-2. フォスタリング機関の評価のあり方に関する調査研究への協力	2-2. 2022.7 ~ 2023.2		2-2. 2名			
【事業3】 お互いの権利を推進する事業	3-1. 講演、ワークショップの企画・実施	通年	全国	3-1. 1名	3-1. 出席者	3-2. 6団体 3-3. ・約50名 ・8団体	997
	3-2. セーフガーディング研修の実施 (ローレアス・スポーツ・フォー・グッド財団助成事業)	通年		3-2. 2名	3-2. 研修受講者 (NPO 団体国際 NGO 助成団体)		
	3-3. セーフガーディング研修の実施 2 (ナイキ・コミュニティ・インパクト・ファンド事業)	通年		3-3. 1名	3-3. ・ナイキ従業員 ・助成団体		
【事業4】 国内・海外の連携推進事業	各国の「ポジティブ・ディシプリン」普及モデル促進事業の立ち上げ準備 (モンゴル案件) 2022.9 - 2024.3	2022.9 ~ 2023.4	モンゴル 東京	1名	・MDT (多機関連携チーム) メンバー ・MDT メンバー以外の子どもの虐待予防・対応に関わる行政職員、 ・養育者 ・子ども	・128人* ・40人* ・1,065人* ・160人* *事業期間全体を通じての人数	467

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
該当なし	該当なし				

2022年度 活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人 きづく

（単位：円）

科	目	金額	小計・合計
【A】 経常収益			
1 受取会費			111,000
正会員受取会費	91,000		
賛助会員受取会費	20,000		
2 受取寄附金			506,000
受取寄附金	506,000		
3 受取助成金等			1,600,000
受取助成金	1,600,000		
4 事業収益			6,318,940
「チカラによらない関係づくり」のモデル構築事業収益	3,150,848		
「チカラ」の調査事業収益	999,460		
お互いの権利を推進する事業収益	1,646,158		
国内・海外の連携推進事業収益	522,474		
5 その他の収益			1,093
受取利息	37		
雑収入	1,056		
経常収益計			8,537,033
【B】 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			3,399,782
役員報酬	3,399,782		
(2) その他経費			3,570,810
諸謝金	1,613,461		
印刷製本費	256,306		
旅費交通費	862,430		
通信運搬費	52,351		
消耗品費	28,696		
保険料	3,960		
租税公課	400		
研修費	66,000		
支払手数料	3,520		
分析費	272,560		
会場費	33,000		
寄付金	56,042		
広告宣伝費	50,000		
雑費	272,084		
事業費計			6,970,592
2 管理費			
(1) 人件費			60,000
役員報酬	60,000		
(2) その他経費			617,480
諸謝金	150,000		
旅費交通費	314		
通信運搬費	10,729		
消耗品費	15,212		
租税公課	5		
支払手数料	59,220		
雑費	382,000		
管理費計			677,480
経常費用計			7,648,072
当期経常増減額 【A】－【B】・・・①			888,961
【C】 経常外収益			
固定資産売却益			
過年度損益修正益			
経常外収益計			0
【D】 経常外費用			
経常外費用計			0
当期経常外増減額 【C】－【D】・・・②			0
税引前当期正味財産増減額 ①+②・・・③			888,961
法人税、住民税及び事業税・・・④			0
前期繰越正味財産額・・・⑤			1,343,251
次期繰越正味財産額 ③－④+⑤			2,232,212

2022年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 きづく

(単位：円)

科	目	金額	小計・合計
【A】資産の部			
1	流動資産		
	現金預金	11,016,893	11,059,319
	仮払金	5,400	
	未収入金	37,026	
	流動資産合計・・・①		11,059,319
2	固定資産		
	(1)有形固定資産		0
	(2)無形固定資産		0
	(3)投資その他の資産		0
	固定資産合計・・・②		0
【A】資産合計 ①+②			11,059,319
【B-1】負債の部			
1	流動負債		
	未払金	135,020	8,827,107
	未払費用	1,712,782	
	前受収益	6,870,000	
	預り金	109,305	
	流動負債合計・・・③		8,827,107
2	固定負債		
	固定負債合計・・・④		0
負債合計 ③+④			8,827,107
【B-2】正味財産の部			
	前期繰越正味財産額	1,343,251	
	当期正味財産増減額	888,961	
正味財産合計			2,232,212
【B】負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】			11,059,319

2022年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 きづく

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(2) 固定資産の減価償却の方法

(3) 引当金の計上基準

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

(5) 消費税等の会計処理
税込経理によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	事業1	事業2	事業3	事業4	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費					0	111,000	111,000
2. 受取寄附金					0	506,000	506,000
3. 受取助成金等		1,600,000			1,600,000		1,600,000
4. 事業収益	3,150,848	999,460	1,646,158	522,474	6,318,940		6,318,940
5. その他収益	1,056				1,056	37	1,093
経常収益計	3,151,904	2,599,460	1,646,158	522,474	7,919,996	617,037	8,537,033
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当					0		0
役員報酬	1,687,260	704,259	694,720	313,543	3,399,782	60,000	3,459,782
退職給付費用					0		0
福利厚生費					0		0
通勤費					0		0
人件費計	1,687,260	704,259	694,720	313,543	3,399,782	60,000	3,459,782
(2) その他経費							
諸謝金	501,000	815,741	296,720		1,613,461	150,000	1,763,461
印刷製本費	40,946	215,060	300		256,306		256,306
旅費交通費	576,306	128,252	4,272	153,600	862,430	314	862,744
消耗品費	27,097		1,599		28,696	15,212	43,908
租税公課	200		200		400	5	405
分析料	272,560				272,560		272,560
会場費		33,000			33,000		33,000
雑費・その他	175,648	328,309			503,957	451,949	955,906
その他経費計	1,593,757	1,520,362	303,091	153,600	3,570,810	617,480	4,188,290
経常費用計	3,281,017	2,224,621	997,811	467,143	6,970,592	677,480	7,648,072
当期経常増減額	▲ 129,113	374,839	648,347	55,331	949,404	▲ 60,443	888,961
開業準備費							0
経常外費用計							0
当期正味財産増減額	▲ 129,113	374,839	648,347	55,331	949,404	▲ 60,443	888,961

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳
使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は 2,232,212 円ですが、 そのうち 0 円は、下記の様に使途が特定されています
したがって使途が制約されていない正味財産は 2,232,212 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
合計					

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
無形固定資産						
投資その他の資産						
合計						

6. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計				

7. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人との取引
(活動計算書) 受取寄附金	506,000	2,000	
活動計算書計 (貸借対照表)	506,000	2,000	0
貸借対照表計			

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

2022年度 財産目録

特定非営利活動法人 きづく

(単位：円)

科	目	金額	小計	合計
【A】資産の部				
1	流動資産			
	現金預金		11,016,893	
	現金	28,073		
	小口現金(仙台)	8,886		
	当座預金/ゆうちょ銀行	2,000		
	普通預金/みずほ銀行	10,835,234		
	普通預金/ゆうちょ銀行	142,700		
	仮払金		5,400	
	その他	5,400		
	未収入金		37,026	
	未収入金/事業	37,026		
	未収入金/会費	0		
	棚卸資産		0	
	流動資産合計・・・①			11,059,319
2	固定資産			
	(1)有形固定資産			
	車両運搬具			
	什器備品			
	(2)無形固定資産			
	ソフトウェア			
	(3)投資その他の資産			
	敷金			
	固定資産合計・・・②			0
	【A】資産合計 ①+②			11,059,319
【B-1】負債の部				
1	流動負債			
	未払金		135,020	
	その他	135,020		
	未払費用		1,712,782	
	報酬・給与	1,562,782		
	謝金	150,000		
	前受収益		6,870,000	
	年会費	0		
	事務手数料	0		
	助成金	6,870,000		
	預り金		109,305	
	源泉所得税	109,305		
	仮受金		0	
	理事・他	0		
	流動負債合計・・・③			8,827,107
2	固定負債			
	長期借入金			
	固定負債合計・・・④			0
	【B-1】負債合計 ③+④			8,827,107
	【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】			2,232,212

2022年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 きづく

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役 名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏 名			
1	○理事・監事	モリ イコ		2022年5月1日 ～ 2023年4月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		森 郁子			
2	○理事・監事	アントウ リサ (モチヅキ リサ)		2022年5月1日 ～ 2023年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		安藤里紗 (望月里紗)			
3	○理事・監事	サトウ ノコ		2022年5月1日 ～ 2023年4月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		佐藤則子			
4	○理事・監事	マツカゲ ケイジ		2022年5月1日 ～ 2023年4月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		松永圭史			
5	理事・○監事	ヨコタ ワカ		2022年5月1日 ～ 2023年4月30日	2022年5月1日 ～ 2023年4月30日
		横田若菜			
6	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人きづく

	氏名	
1	森 郁子	
2	安藤里紗 （望月里紗）	
3	佐藤則子	
4	松永圭史	
5	横田若菜	
6	清水みゆき	
7	堤 香織	
8	野村由佳	
9	上垣 路得	
10	中谷 美南子	
11		
12		